

平成23年度事業計画

I. 現状認識

平成23年3月11日の「東日本大震災」を境に、東北経済を取り巻く環境は激変した。

震災前の東北経済は、持ち直しの動きが続いていたほか、自動車や半導体関連産業を中心とした産業集積の進展、東北新幹線の全線開業等、先々の産業経済の活性化につながる明るい材料が数多く見られた。

しかしながら、東北地方太平洋沖地震と大津波により、東北経済は、未曾有の危機的状況に陥っている。特に、東北の太平洋沿岸地域においては、水産業が壊滅的な打撃を受けるとともに、農業も大きな被害を被った。また、自動車や半導体、電機等の生産拠点が東北に集積する中で、その多くの企業が被災し、基幹部品や完成品の生産が停止に追い込まれたほか、原材料や製品を運ぶ道路や鉄道網、港湾や空港も寸断される等、東北経済ひいてはわが国経済活動へも深刻な影響を与えている。

こうした中で、社会資本や生産拠点の立て直し、被災者の生活再建等、復興に向けて一刻も早く取り組まなくてはならない。また、復興後の東北が、旧に復するのではなく、震災に強い、より安全でより暮らしやすく、そして新たな産業や雇用を生み出すことのできる先駆的な地域となるための姿を描き、その実現に取り組んでいかなければいけない。

このため、当会としても、被災地域の産業・都市機能の復興と新生を東北全体の課題と受け止め、官民の英知を結集し、総力を挙げて取り組んでいく必要がある。

II. 基本方針

以上の現状認識のもと、平成23年度は、東日本大震災からの復興と新生を最重要課題と位置づけ、早期復旧・復興に向けた要望活動に機動的に取り組むとともに、復興後の新しい東北像について調査研究し、政策提言を行う。

また、従前から取り組んできた重点施策に掲げる事業を積極的に展開する。特に、東経連事業化センターの後継組織として、平成23年度より、「東経連ビジネスセンター」を新たに発足させ、東アジアの技術・生産開発拠点としての東北の国際競争力強化および雇用の創出を目的に強力に取り組んでいく。

さらに、公益法人改革への対応等、事業基盤の強化にも取り組んでいく。

1. 東日本大震災からの復興と新生に向けた取り組み

(1) 大震災からの復興・新生に向けた提言のとりまとめ

「大震災復興対策特別委員会」（委員長：高橋宏明 会長）のもと、震災に強い都市づくり、農林水産業の再興や新たな産業の創出、災害に強い広域ネットワークの強化等、東日本大震災からの復興と新生のための新しい東北像をとりまとめるとともに、政策提言活動に取り組む。

(2) 被災地域の早期復旧・復興に向けた要望活動、支援活動の実施

被災地域における生活基盤や地域・産業基盤等の早期復旧・復興に必要な施策の実施や予算措置等について、強力に要望活動を実施する。

また、被災した自治体の行政機能の復旧に向けた設備・備品の提供や寄附金の寄贈等、災害復旧および復興事業への支援に取り組む。

2. 重点施策の展開

当会が「2030年に向けた東北ビジョン」でとりまとめた東北の目指すべき将来像である「豊かさで成長が実感できる東北」、「生き生き元気に暮らし良い東北」、「若者の夢と希望を叶える東北」の実現に向け、次の4点を重点施策に据えて、積極的に事業を展開する。

重点施策1：産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

東経連事業化センター活動の成果と反省に立ちながら、産学官に金融を加え、総合力を結集した「東経連ビジネスセンター」を新たに設置し、中堅・中小企業、ベンチャー企業への支援を通じて、企業・産業の成長と高付加価値化、雇用の確保とともに、大震災からの早期の経済復興につながる諸活動に取り組む。また、自動車や半導体等の関連産業の集積を促進するため、誘致企業と地域企業・大学との共同開発等を積極的に進める。さらに、第一次産業の活性化に向けて、地域産品の輸出促進や今後の東北の成長分野として当会が提案しているナチュラル・イノベーション（食・農、環境・エネルギー、健康・医療）の戦略的な推進について検討、実施する。

重点施策2：東アジア経済圏との連携強化

中国をはじめとする東アジア経済圏が世界の成長センターとして飛躍的な成長を遂げる中で、その活力を取り込むことは、東北の産業経済の新たな可能性を見出し、地域経済の発展の契機となる。このため、連携基盤を構築しつつある中国華東地域等の成長地域と東北域内企業とのビジネス連携を推進する。また、国際物流戦略の展開強化、地域産品（農林水産物・加工食品等）の海外マーケットへの販路拡大等により、東アジア経済圏との連携強化に取り組んでいく。

重点施策3：東北の自立に向けた地域経営の実践

人口減少と高齢化の進行やグローバルな競争時代の到来、分権型社会への移行に向けた時代の要請等から、地域経営のあり方も見直しが迫られている。このため、県境や官民の枠組みを超えた広域連携を強化し、広域観光事業の推進や東北圏広域地方計画の具現化、分権型社会の構築等、自立した地域経営の実践に取り組んでいく。

重点施策4：地域の成長基盤となる基礎的社会資本の整備・利活用の促進

基礎的社会資本の整備は、地域間の広域的な連携・交流を深化させ、地域経済の自立・発展を促すとともに、災害時の代替機能や緊急医療面での対応等からも重要である。このため、高速道路や港湾・空港等の整備と産業集積に連動したネットワーク化に取り組むとともに、情報通信インフラの整備・利活用の促進を図る。

3. 事業基盤の強化

公益法人制度改革に対応し、新法人移行に向けて、新たな機関設計等の検討を本格的に進めていく。また、会員満足度の向上に留意した事業運営の強化に取り組むとともに、当会活動の基盤となる会員の拡充策について検討、実施する。

Ⅲ. 重点事業

重点施策1：産学官連携による地域産業の競争力強化と産業集積の促進

重点事業1：「東経連ビジネスセンター」による地域企業の競争力強化

(1) マーケティング・知的財産事業化支援事業の実施

○中堅・中小企業、ベンチャー企業に対し、特許取得・活用方策、市場調査、販売戦略等の経営課題について、専門家による実践的支援を実施する。

(2) 産学連携・アライアンス支援事業の実施

○優れた研究シーズをもととした産学連携プロジェクトの創出、アライアンス（販売提携、共同開発等）等の産産連携による事業創出に向けた支援を実施する。

○ナチュラル・イノベーション分野での新規事業の成長促進に向けた支援活動に取り組む。

(3) グローバル・ビジネス支援事業の実施

○中国華東地域等の企業と東北域内企業のアライアンス等の支援を実施する。

(4) ビジネス講座の開催

○支援企業、地方金融機関向けに、地域企業の経営課題やソリューション等について専門家が実践的に解説する。

(5) 震災復興支援プロジェクトの実施

○震災からの早期の経済復興に向け、東北の地域産品の購入を促す「BUY東北運動」、震災によりダメージを受けた製造設備等を企業間連携により補完する「モノ作り・助けあいネットワーク東北」等に取り組む。

重点事業2：先端技術等を有する企業・研究機関の誘致、集積の促進

(1) 東北加速器基礎科学研究会による取り組み

○国際リニアコライダー（ILC）の東北誘致に向け、環境整備等を目的とした調査研究、広報活動等を展開する。

(2) 先端産業の集積促進に向けた取り組み

○自動車や半導体をはじめとする先端企業や研究機関の誘致、関連産業の集積に向けた活動に関係機関と連携しながら取り組む。

○新エネルギーや医療機器等の成長分野における最新技術の動向や先進的な取り組みを把握するため、視察会、講演会等を開催する。

(3) ナチュラル・イノベーションの戦略的展開の検討

○ナチュラル・イノベーションの展開に向けた産学官等の連携に関する戦略を検討する。

重点事業3：一次産業の活性化促進

(1) 地域産品の輸出促進に向けた取り組み

○東北が有する優れた地域産品の輸出の実態を把握するとともに、今後の輸出拡大方策等について調査、検討する。

(2) 農商工連携の推進に向けた人材の育成

○農商工連携の中核となる経営人材の育成を目指し、実践型研修プログラムを実施する。

(3) 東北の森林・林業の再生に向けた取り組み

○東北の森林・林業の再生・振興を図るため、(社)日本プロジェクト産業協議会等との連携により、次世代林業のあり方について検討する。

重点事業4：環境・資源エネルギー関連産業の振興

(1) 環境・資源エネルギー関連産業の集積に向けた取り組み

○環境・資源エネルギー分野における最新技術の動向や先進的な取り組みを把握するため、視察会、講演会等を開催する。

(2) 低炭素化社会の実現に向けた理解促進、普及活動

○地球温暖化防止策、低炭素化社会実現への理解促進を図るとともに、グリーンイノベーション等の最新動向を把握するため、講演会等を開催する。

重点施策2：東アジア経済圏との連携強化

重点事業5：東アジアを中心とした海外との経済交流の拡大

(1) 東北における国際物流戦略の展開強化

○東北国際物流戦略チームとの連携により、東北域内ならびに北関東に立地する荷主企業のニーズ把握等を実施する。

○国レベルで推進されている選択と集中による国際物流施策の展開に対応するため、東北の新たな国際物流のあり方等について検討する。

○わが国初となる45フィート国際海上コンテナの導入実現に向けた支援を強化する。

(2) 地域産品の海外マーケットへの販路拡大の支援

○北海道・東北未来戦略会議（事務局：当会）との連携により、アジアへの地域産品の販路拡大に向けた情報発信等の支援を実施する。

(3) 中国との経済交流の促進

- 中国華東地域をはじめとする中国市場での東北域内企業のビジネス拡大に向けた支援方策等について、中国華東ビジネス連携戦略部会で検討し、検討結果は、「東経連ビジネスセンター」の活動を通じて実施する。
- 日中東北開発協会との連携により、中国東北地方との経済交流の拡大・深化に向けた取り組みを促進する。

重点施策3：東北の自立に向けた地域経営の実践

重点事業6：東北の魅力を訴求した観光の振興

(1) 東北観光推進機構との連携による広域観光事業の促進

- 東北の観光資源や地域産品、地域文化等をストーリー性のあるブランドとして仕立て上げるとともに、海外の旅行会社等を通じて効果的なプロモーション事業を推進する。
- 平成23年度に世界遺産登録が期待される平泉等の東北観光の魅力を情報発信する事業を支援する。

(2) 観光産業の新展開に向けた取り組み

- 国内外でのプロモーション事業を効果的に実施するため、埋もれている魅力的な観光資源、地域産品や地域文化等の事例の情報収集を行うとともに、先進事例について調査する。

重点事業7：分権型社会の実現に向けた取り組み

(1) 官民による広域連携の推進

- 北海道・東北の官民のトップが集う「第6回ほくとうトップセミナー」（主催：北海道・東北未来戦略会議）において、戦略的に取り組むべき課題について意見交換を行い、今後の方向性等を検討する。

(2) 東北圏広域地方計画の実現に向けた活動支援

- 東北圏広域地方計画に位置付けられた広域連携プロジェクトの実現に向けて、4つの「取組推進プロジェクトチーム」（※）の活動を支援する。

（※取組推進プロジェクトチーム）

- ・高速バスネットワークプロジェクトチーム
- ・国際物流プロジェクトチーム
- ・「新たな公」コンソーシアムプロジェクトチーム
- ・新エネルギー等の導入推進プロジェクトチーム

(3) 分権型社会に向けた取り組み

- 分権型社会の構築に向けて、北海道東北地方知事会や国内各地域の動向等に関する情報収集を行うとともに、政府等への政策提言・要望活動を実施する。

重点施策4：地域の成長基盤となる基礎的社会資本の整備・利活用の促進

重点事業8：高速交通体系の整備・利活用の促進

(1) 基礎的社会資本の整備促進

○東北の社会資本を考えるフォーラムの開催や政策提言・要望活動の実施等により、東北の発展に不可欠な基礎的社会資本の整備促進に取り組む。

(2) 高速交通ネットワークの整備・利活用の促進

○当会が提言した「東北の高速道路の戦略的整備に向けて」の具体化を図るため、日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラムの開催や政策提言・要望活動の実施等により、高速道路の整備促進に取り組む。

○北海道新幹線（新青森・札幌間）および北陸新幹線（長野・上越・金沢間）の整備促進に向けて、要望活動等を実施する。

重点事業9：情報通信インフラの整備・利活用の促進

(1) ブロードバンド環境の整備・利活用の促進

○ブロードバンド環境の整備・利活用の促進を図るため、視察会や講演会等を開催する。

(2) コンテンツ流通の促進、クリエイターの育成支援

○関係機関と連携しながら、東北におけるコンテンツ産業の振興およびデジタルコンテンツ制作や組み込みソフトウェアの人材育成に取り組む。

IV. 活動計画

1. 委員会活動

(1) 経済政策委員会

- 東北の経済動向等を踏まえ、政府の予算編成や経済財政運営等について政策提言・要望活動を引き続き実施する。特に、喫緊の課題である震災復興や地域経済の運営に向けた政策提言・要望活動を機動的に実施する。
- 会員企業に対するアンケート調査の実施を通じて、景気・経営等についての情報発信を行う。
- 経済情勢や今後の政策等を把握するため、経済財政白書説明会や経済講演会を開催する。

(2) 産業政策委員会

- 「東経連ビジネスセンター」の活動を通じて、以下の支援を行う。
 - ・マーケティング・知的財産事業化支援事業
 - ・産学連携・アライアンス支援事業
 - ・グローバル・ビジネス支援事業
 - ・ビジネス講座事業
 - ・震災復興支援プロジェクト
- 地域企業の競争力強化に向けて、産学官が連携して取り組みの方向性を検討するため、産学官トップによるラウンドテーブルを開催する。
- 関係機関との連携により、自動車・半導体等関連産業の集積促進や人材育成、進出企業と地域企業との共同開発等を支援する。
- 農商工連携促進等による農業・食関連産業の活性化、人材育成および農林水産物・加工食品等の輸出促進を図るほか、関連するセミナー等を開催する。
- 地域企業のものづくり基盤強化に向けて、先進的、独創的な取り組みを行う企業の施設・工場等を見学する。
- 中国華東ビジネス連携戦略部会のもと、江蘇省無錫市をはじめとした中国華東地域との連携によるビジネス交流の促進を図る。
- 東北加速器基礎科学研究会の活動により、I L Cの誘致環境を醸成する。
- ナチュラル・イノベーションの戦略的な展開方策を検討する。
- 東北の中小企業のマーケティング力、市場対応力を育成するため、「ビジネスマッチ東北」を開催する。

(3) 地域政策委員会

- 北海道・東北の官民のトップが集う「第6回ほくとうトップセミナー」（主催：北海道・東北未来戦略会議）において、戦略的に取り組むべき課題について意見交換を行い、今後の方向性等を検討する。
- 東北圏広域地方計画の推進に向け、4つの「取組推進プロジェクトチーム」の活動に引き続き参画する。
- 東北の森林・林業の再生・振興を図るため、(社)日本プロジェクト産業協議会等との連携により、次世代林業のあり方について検討する。

○分権型社会の構築に向けて、北海道東北地方知事会や国内各地域の動向等に関する情報収集を行うとともに、政府等への政策提言・要望活動を実施する。

(4) 環日本海経済交流委員会

- 北海道・東北未来戦略会議（事務局：当会）が香港で取り組む「北海道・東北アンテナシヨップ」を活用し、香港における地域産品の認知度向上や販路拡大を図る。
- 北海道・東北未来戦略会議との連携により、アジアへの地域産品の販路拡大に向けた情報発信等の支援を実施する。
- 東北が有する優れた地域産品の輸出の実態を把握するとともに、今後の輸出拡大方策等について調査、検討する。
- 日中東北開発協会との連携により、中国東北地方との経済交流の拡大・深化に向けた取り組みを促進する。

(5) 交通運輸委員会

- 東北の社会資本を考えるフォーラムおよび日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラムの開催等を通じ、東北における社会資本の整備促進に取り組む。
- 東北国際物流戦略チームと連携し、東北域内ならびに北関東に立地する荷主企業の物流ニーズの把握等を実施する。
- 国レベルで推進されている選択と集中による国際物流施策の展開に対応するため、東北の新たな国際物流のあり方等について検討する。
- わが国初となる45フィート国際海上コンテナの導入実現に向けた支援を強化する。

(6) 情報通信委員会

- ブロードバンド環境の整備、情報系コンテンツの流通促進に資するため、視察会、講演会等を開催する。
- 関連機関と連携しながら、東北におけるコンテンツ産業の振興に取り組む。
- デジタルコンテンツ制作や組み込みソフトウェアの人材育成への支援を行う。

(7) 環境資源エネルギー委員会

- 低環境負荷、低炭素化社会実現に向けた理解促進、普及活動に取り組む。
- 関係機関と連携し、環境・資源エネルギー関連産業の集積促進を図る。
- 温暖化防止の普及促進、グリーンイノベーションの最新動向等に関する理解促進に取り組む。

(8) 観光文化委員会

- 東北観光推進機構との連携を図りながら、海外の旅行会社等を通じた東北の観光資源や地域産品、地域文化等のPR宣伝事業を推進する。
- 平成23年度に世界遺産登録が期待される平泉等の東北観光の魅力を情報発信する事業を支援する。
- 国内外でのプロモーション事業を効果的に実施するため、埋もれている魅力的な観光資源、地域産品や地域文化等の情報収集を行うとともに、先進事例について調査する。

2. 地域懇談会活動

会員との意見交換やニーズの把握を通じて、会員サービスの向上に努めるとともに、各種事業の理解促進を図る。

- ・地域懇談会（会員懇談会と地域フォーラムを同時開催）
- ・会員懇談会

3. 調査研究、政策提言・要望活動

政府の経済対策、税制、規制緩和、分権型社会、新産業創出や社会資本整備等に関する調査研究、政策提言・要望活動に取り組む。

○調査研究活動

- ・ナチュラル・イノベーションの展開に関する調査研究
- ・ＩＬＣの受け入れに関する調査研究
- ・地域産品の輸出促進に関する調査研究

○主な当会主体の要望

- ・平成24年度政府予算に関する要望活動

○主な他団体との共同要望

- ・三経連経済懇談会要望
- ・東北の社会資本整備を考える会要望
- ・日本海沿岸東北自動車道建設促進フォーラム実行委員会要望

4. 交流活動

各界各層との意見交換を行うため、以下の各種懇談会等を開催する。

- ・（社）日本経済団体連合会との懇談会
- ・三経連経済懇談会（北海道・北陸経済連合会との懇談会）
- ・（社）関西経済連合会との事務局懇談会
- ・参与会（東北の主要大学長との懇談会）
- ・顧問会
- ・国会議員との懇談会
- ・国の地方行政機関との懇談会

5. 広報・情報提供活動

（1）広報活動

- 「東経連情報」による報道機関への情報提供やホームページの活用により、当会の事業活動等への理解促進を図る。

(2) 出版活動

○当会の事業活動および東北の経済・社会・文化に関する情報発信を目的に、各種出版活動を実施する。

- ・ 東経連月報
- ・ 東経連要覧
- ・ 各種提言および調査報告書

(3) 情報提供活動

○わが国および東北が抱える課題、産学官連携や企業経営に関する先進事例等をテーマに、講演会、セミナー、シンポジウム、視察会を開催する。

6. 公益法人改革への対応

(社)日本経済団体連合会をはじめ他の経済団体や関連機関からの情報収集に努めるとともに、新たな機関設計や会計制度の変更等、新法人移行に向けた課題の検討を進め、平成24年度内の移行認可を目指す。

以 上